

### 第392回南国市議会定例会会議録

第6日 平成28年9月20日 火曜日

#### 出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

#### 欠席議員

なし

＊

#### 出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 平山耕三君
副市長 吉川宏幸君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦君
財政課長 渡部靖君	企画課長 松木和哉君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島章君
税務課長 山田恭輔君	市民課長 島本佳枝君
子育て支援課長 田内理香君	長寿支援課長 原康司君
保健福祉センター 所長 岩原富美君	環境課長 島崎哲君
農林水産課長 村田功君	商工観光課長 長野洋高君
建設課長 松下和仁君	地籍調査課長 古田修章君
都市整備課長 若枝実君	上下水道局長 西川博由君

会計管理者兼 参事兼会計課長	橋田裕子君	福祉事務所長	中村俊一君
教育長	大野吉彦君	教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君
生涯学習課長	谷合成章君	監査委員 事務局局長	細川千秋君
農業委員会 事務局局長	土橋愛君	消防長	小松和英君

\*-----\*

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫君	次長	公文知子君
書記	岡崎辰彦君		

\*-----\*

#### 議事日程

平成28年9月20日 火曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 平成27年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 第2 議案第2号 平成27年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第3 議案第3号 平成27年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第4 議案第4号 平成27年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第5 議案第5号 平成27年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第6 議案第6号 平成27年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第7号 平成27年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第8号 平成27年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第9号 平成27年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第10号 平成27年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 第11 議案第11号 平成28年度南国市一般会計補正予算
- 第12 議案第12号 平成28年度南国市下水道事業特別会計補正予算
- 第13 議案第13号 平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第14 議案第14号 平成28年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第15 議案第15号 平成28年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第16 議案第16号 平成28年度南国市水道事業会計補正予算
- 第17 議案第17号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第18号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 第19 議案第19号 南国市ごみのポイ捨て防止条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第20号 南国市立防災コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第21号 南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第22号 南国市企業立地促進基本条例
- 第23 議案第23号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第24号 南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第25号 高知県市町村総合事務組合理約の変更について
- 第26 議案第26号 南国市学校給食センター建設工事（建築主体）請負契約の締結について
- 第27 議案第27号 南国市学校給食センター建設工事（機械設備）請負契約の締結について
- 第28 議案第28号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第29 議案第29号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第30 議案第30号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第31 議案第31号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第32 議案第32号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第33 議案第33号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第34 議案第34号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第35 議案第35号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第36 議案第36号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第37 議案第37号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第38 議案第38号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第39 議案第39号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第40 議案第40号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第41 議案第41号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第42 議案第42号 南国市農業委員会の委員の任命の同意について
- 第43 議案第43号 南国市監査委員の選任の同意について
- 第44 報告第1号 平成27年度健全化判断比率の報告について
- 第45 報告第2号 平成27年度資金不足比率の報告について

＊

## 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第45まで

＊

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） これより本日の会議を開きます。

＊

## 議案第1号から議案第43号まで、報告第1号、報告第2号

○議長（西岡照夫君） この際、議案第1号から議案第43号まで及び報告第1号、報告第2号、以上45件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。18番土居篤男君。

〔18番 土居篤男君登壇〕

○18番（土居篤男君） おはようございます。

きょうは久方ぶりの台風といいますか、災害がないことを念じておりますが、東北地方のニュースを見ておりますと、こんな風が吹くのは初めてだと岩手の人がたしか言っておりましたが、高知県は常襲地帯で、年に2回も3回も来て、稲刈りの時期に大変苦勞したことを思い出されますが、今のところ災害の兆しはないようです。ただ、幡多のほうで中筋川だと聞いておりますが、水害が危険状況になっているというようなこともテレビでやっておりました。

防災に関しまして、少し尋ねておきたいことがあります。

14ページに防災対策加速化基金繰入金として785万円計上されております。28ページに防災費としてそれぞれ防災備蓄倉庫整備費、南海トラフ大震災に向けての準備の予算だと思いますが、この予算に計上されておきませんが、そのことについて危機管理課長にお聞きをしたいと思っております。

この通告をしましてから危機管理課長は、予算に計上したいものが質疑の対象になりますかと言うてきましたが、たとえゼロ予算でも必要な事業があるのではないかと、ゼロでおいていいかという質疑の内容になります。

南海トラフ大震災では、相当の被害を想定をして、仮設住宅も相当数建てなければならない状況だと思います。南海トラフ地震が想定されて、避難タワーの設計変更も行っておりますし、

相当用心をするという点では進んでいなければならないわけですが、仮設住宅用地がないと、これは一体どうしたものかと、どのような方針を持っているかと、こういうことを聞いておきたいと思います。

それから、もう2問目はやりませんが、今、国のほうで国営の圃場整備事業が進められております。この地元負担金、個人負担金がしんどいという声もあって、南国市も市長も何らかの方策を考えるというふうに答弁をされておりましたが、私はこの工事の中で用地を取得していく、つまり減歩で出してもらって、それを相当の市有地としての価格をつけて買い上げる。それを地元負担金に充てる。こういう案はどうだろうかということも提案して、あわせて考えを聞いておきたいと思います。

以上です。1問目の質問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 土居議員さんの質問にお答えしたいと思います。

南海トラフ地震の発災時に、被災者のための応急仮設住宅の建設は、早急に行わなければならない事項である、このように思っております。

その建設用地につきましては、考えられるのは、市所有のグラウンドや公園、また小学校のグラウンドなどしか現在のところはございませんが、面積的にも非常に不足しておる状態である、このように思っております。

特に、学校のグラウンドへの建設というのは、早期の学校再開にも支障を来しますし、子供たちにも負担を強いることにもなるわけでございますので、いかがなものであろうかと思案をしておるところでございます。

議員さんの御提案いただきました圃場整備の一部を公有地として買い上げ、そして発災時には仮設住宅などの建設用地に活用するという事は、防災面から見れば大変有効なことではないかと私自身も思います。圃場整備として購入代金を農家負担に充てる、これも負担軽減になりますし、なかなかの名案ではないかと私自身は思います。

しかし、一方では国営圃場整備実施地区の中で公有地として購入する。これを非農用地とするわけでございますので、言ってみればこれは、創設換地を生み出すことになるわけでございますので。これが可能であるかどうか、必要性について十分説明できる計画を立てなければならない、このように思います。そのハードルは決して低いものではない、このように思うわけでございます。この公有地は整備計画区域から除外されることとなります。その周りの道路の

整備については、当然市が行うことにもなるわけでございまして。また道路、水路を整備することで発生いたします減歩割合、減歩率についても公有地分を含みますので、通常以上の減歩率となりまして、農地面積がどれぐらい減少していくのかという課題も出てくるわけでございます。

御提案いただきました公有地としての購入につきましては、いい意見だと思いますが、さまざまな角度から、これは検討に値するものである。慎重に判断しなければならないと思いますので、勉強させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第13号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第15号の質疑を終結いたします。

議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第16号の質疑を終結いたします。

議案第17号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第17号の質疑を終結いたします。

議案第18号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第18号の質疑を終結いたします。  
議案第19号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第19号の質疑を終結いたします。  
議案第20号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第20号の質疑を終結いたします。  
議案第21号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第21号の質疑を終結いたします。  
議案第22号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第22号の質疑を終結いたします。  
議案第23号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第23号の質疑を終結いたします。  
議案第24号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第24号の質疑を終結いたします。  
議案第25号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第25号の質疑を終結いたします。  
議案第26号の質疑を許します。質疑はありませんか。14番小笠原治幸君。

〔14番 小笠原治幸君登壇〕

○14番（小笠原治幸君） おはようございます。

今日は、台風に備えて避難準備ということで、執行部の皆さんそれぞれ防災服で、この質疑に臨んでおられますが、御苦勞でございます。

議案第26号の質疑でございますが、南国市中学校給食センター建設工事（建築主体）請負契約の締結についての質疑を行います。

中学校給食につきましては、長年の念願でありまして、また子供さんたちの大きく成長する非常に大事な時期の給食ができますことを大変期待をしておるところでございます。

今回の質疑は、入札についてでございます。

年間入札が27年度では、一般入札が76件、指名入札が101件。その中で質疑をさせていただくのは、一般入札では、ほぼ100%近いぴったりの最低限価格の入札で落札をされておるわけでございます。それは一般市民から見ますと、一般競争入札って入札で札を入れるからぴったり合うのはおかしいのではないかというのが一般通念でございますが、この結果を見ますと、ほぼ100%近いものがぴったりでございます。また、28年度におきましては、一般入札が25件で、99%がぴったりでございます。それで指名入札が56件で、ぴったり合うのは23%。この大きな違いはどこにあるかという、一つの私の解決できないところでございます。このことについて財政課長のほうからお答えを願いたいわけでございます。

入札について、一般競争入札と指名入札の違いはどこにあるか私もよくわかりませんが、その違い、名のごとく指名するのが指名入札であって、一般の公募してやるのは一般競争入札だと思うんですが、このいわゆるぴったり合うというのは、非常に不思議なわけでございますので、とにかくぴったり合うところと、指名入札が合わないところのこの差は何かというところを、ちょっとお聞かせを1問目でお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） 小笠原議員からいただきました入札についての質問にお答えいたします。

本市におきましては、指名基準にのっとりまして入札のほうは行ってございまして、基本的に土木一式工事につきましては、制限付きの一般競争入札でございます。建築、その他、その他というのは電気、管、設備等含まれますけども、そちらにつきましては、いわゆる指名競争入札ということで実施をしております。

なお、指名基準に規定されておるのが、業種別、等級別の発注基準と指名業者数、そういったものは指名基準によって決められております。ちなみに、建設工事1億5,000万円以上でしたら12社以上、3,000万から1億5,000万円でしたら10社以上。このように指名業者数は決められてございまして、業種別、等級別発注標準におきましては、土木においてはAランク750点以上格付点数、こちらにつきましては、発注標準が2,000万円以上。2,000万円以上の工事につき

ましては、Aランクの業者さんでということになります。

今回、御質問のあった一般競争入札と指名競争入札で違うということなんですけども、いわゆる土木工事につきましては、ほぼ制限付きの一般競争で行われておりますが、こちらにつきましては、御指摘のとおり、ほぼ最低制限価格で落札が決まっております。いわゆる建築、その他、電気、管そういったものにつきましては、こちらのほうが指名競争入札で行っておりますけれども、こちらにつきましては、議員さんの言われるとおり、そこまで最低制限価格はなっていない。工種によって異なりが見られるということになっております。

なお、ここ数年の状況でございますけれども、これは有沢議員さんの御質問に対するお答えでもさせていただいたんですけれども、基本的に国のほうが事業所、業者の積算能力を高める、てことを今進めておりまして、その関係で建設業者の真の技術経営力による競争を損ねる弊害が生じかねないこと等から、原則として事後公表ということで、発注したものにつきましては事後全て公表するというようになっておりまして、それによりまして業者の方は、積算能力をかなり高めております。

そういったことから、落札を希望する方につきましては、かなり積算能力は高く、今現在なっておるということで。ただ建築とか件数が少ないものについては、場所、今回、本年度でいきますと白木谷のほうで、建築のほうで指名させていただいた件につきましては、場所的になかなか行きづらい、そういったことがあると、業者のほうになかなか取ってくれないということで不調に終わったと、そういったこともございますし。そういった業者さんのほうの意向、そういったものによっても入札金額というのは変わってくるということで、これはもうたとえ市のほうが、こういった御希望というような形であったとしても、そのとおりにはならない、これがあくまでも入札ということでございますので。今、業者数、時期的なもの、年末とかですと、なかなか業者さんもほかの工事があって取れないとかっていうこともございますけれども、今の時点では、割合スムーズに入札のほう落札をしていただいているということが実情だと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 14番小笠原治幸君。

○14番（小笠原治幸君） 御答弁ありがとうございます。

私は余り頭の回転がよくないので、妙に理解しにくいところがありましたけど。いわゆる一般入札で億を超える、今回3億1,800万円という建築の落札なんですけど、過去に行われた億を超える入札は、こんなにびったり合う入札はございませんでしたね、実は。27年からずっと

調べてみましたら、データをずっと見てみますとよくわかるんですけど、億を超える件数が3件ございまして、1件は900万円くらい、1件はちょっとはつきりあれですけど、それも数百万円という、そういう一般入札の何千万、何百万はぴったり合うんですけど、億を超える工事入札でこんなにぴったり合うことはなかったんですが。それだけ業者の方が積算能力が高くなって、いわゆる一般には業者はそういうソフトがあるらしいんですけど、そういうソフトを磨き磨き、入札に望んでると思うんですけど、その精度が高くなったんでしょうかね。金額が必然的に多くなるということは、非常に合いにくい、ぴったり合うやいうことはまず考えられないんですけど。今回の入札について、こんなに近くなったということは、そういう業者がそれだけ精度が上がってきたという、そういう捉え方をしてよございますでしょうかね。それと、入札がぴったりというのは、これが当たり前という通常観念といたしますか、そういう考えでよろしいんでしょうかね。これは南国市だけでなく、他市、全国的にこういう傾向があるか、この件についてちょっとお聞かせ願いたいです。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

○財政課長（渡部 靖君） 小笠原議員さんの2問目の質問にお答えいたします。

基本的に、1億円を超えるような工事ということでございますけども、発注件数自体が1億円以上を超えるようなものというのが件数が少ないので、その分での割合というようなものは非常に出しにくいかと思えます。

これまでと違うということにつきましては、二、三年前におきましては、東日本震災以降、ほとんど取ってくれないような状況も、予定価格でも取ってくれない状況というものが続きまして、今、何とか業者さんのほうが受注を希望していただけるような状況ということの中で、最低制限価格ぎりぎりでも工事のほうを受注していただいておりますというのが、ありがたいことに今の状況だというふうに理解しております。

業者の積算能力自体は先ほど申し上げましたように、高くはなっております。ただ、これはあくまでも業者さんの努力ということになりますので、これ以上はこちらのほうでお答えできるようなものではないんですけども、基本的には業者さんのほうは営業努力、そういったもので積算能力は高めておるという傾向にあることは、間違いないということだと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 14番小笠原治幸君。

○14番（小笠原治幸君） 他市、全国的な傾向として、こういうぴったりと入札というのは、

こういう方向で行きゆうということによございますか。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

○財政課長（渡部 靖君） 他市の状況がぴったり。それがどうなのかということについては、そこまで調査のほうはしておりませんので、お答えすることはちょっとできないんですけども。南国市におきましては、いわゆる最近の入札におきましては、最低制限価格ぴったりでくのが当たり前というような状況にはなっておるということ自体は間違いございません。他市については調査しておりませんので、済いませんがお答えできません。よろしく願います。

○議長（西岡照夫君） 14番小笠原治幸君。

もう3問やりましたので。質疑も3問でございます。失礼しました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第26号の質疑を終結いたします。

議案第27号の質疑を許します。質疑はありませんか。

14番小笠原治幸君。

〔14番 小笠原治幸君登壇〕

○14番（小笠原治幸君） 議案第27号南国市学校給食センター建設工事（機械設備）請負契約の締結について質疑を行います。

先ほどの議案第26号にも関連しておりますが、財政課長の説明で、いわゆる特殊なものは指名入札でという御説明がありました。例えば水道とか電気とか、そういう部分は指名入札で。今回、今まで通常行われてきた南国市の請負工事については、大体が水道関係、電気関係、いわゆる設備関係は、ほぼ指名入札で行われてきております、実は。

今回、億を超える設備については、3億3,192万円でしたかね、数字がちょっとあれですけど。電気工事にしては1億1,484万円。こういう通常この指名入札で、今まで最低制限価格にぴったり合うやいうことは過去になかったことなんですよね。これが今回ぴったり合ってる。ぴったり合うのが、通常的な入札というものはこういうもんだよと言えばそれで済むんですけど。過去のずうっとこう入札経緯を見てきますと、ぴったり合うやいうことは実はなかったがです。今回、億を超える入札が全てぴったりというのは、非常に不思議に思うんですけど、それだけの能力が上がったということでしょうかね。

その件についてと、いわゆる水道、電気は、業者が限られるので先ほど指名入札で行うのが

通常と、しかし今回は一般入札で行われてますので、その違いについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） 小笠原議員の御質問にお答えいたします。

今回、給食センター、機械設備工事が約3億円を超えるということで、基本的に入札の方法といたしましては、一般競争か指名競争かということになるんですが、今回は機械につきましては、基準がAランクの12社以上ということになります。

市内は、業者数、こちら機械につきましては、特定建設業、下請の金額が4,000万円を超えるような場合につきましては、特定許可が必要となります。発注金額のほうは3億円を超えるということになりますと、当然4,000万円を超える下請が発生するというので、特定の建設業の特定の許可を持つ業者に入札に参加していただくということになります。

今回、機械におきましては、市内業者はゼロということで市外を含めた一般競争ということで実施させていただきました。当然市内におきまして、業者数が充足する場合におきましては、市内業者を優先ということで入札のほうはさせていただいておりますけれども、今回の給食センターにおきましては、金額による基準と特定建設業、それを持っているか持っていないか、そういったことも当然加味される必要がございますので、今回につきましては、いわゆる市外を含めた一般競争で行ったと。ちなみに、電気におきましても基準がAランク、これは1億円を超えるものですが、こちらにつきましても、市内だけでは業者数が少ないということで、市外を含めた指名競争。こちらにつきましては、Aランク10社以上ということで市外業者を含めた指名競争で行っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 14番小笠原治幸君。

○14番（小笠原治幸君） 設備については3億3,192万円、これもぴったりでしたんですけど、いわゆる電気工事1億1,484万円ですかね、これはこの前お聞きしたところによると、3社がぴったりで抽せんで決めた。過去にぴったり入札が合うやいうことはなかったものが、今回については、3社が全部ぴったりで抽せんでという決めたという経緯があるようですが、一般的な指名入札について、そんなにぴったりと合う例が、入札の結果はそうですけど、ぴったりと合って抽せんする落札って過去に結構あるんでしょうかね。その件についてと、いわゆる合わないのが普通の入札でございますが、不思議なもんですね、これは。非常に私は心配を

しております。実は、私が何でもかような質疑をするかという、そういう声が結構ありまして、これはしっかりとやっぱり議会のほうでもかようなもんだよと、ぴったり合うもんだよというので市民の方にも知っていただくという、そういう機会にもなるし。もしかようなところが十分な入札ができていなければ、それを精査していくということも大事なことであつて。

今回、浜田議員がかような入札で監査事務局のほうで、監査委員さんのほうでひとつ入札のところについては、監査ができるかような方向性とかかのようなことも言うておりましたが、加えて再度かようなしっかりと監査ができるかような方向に、監査委員事務局長さん、かようなことでまた進めていただきますようによろしくお願ひします。

以上で質疑を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁はよろしいですか。財政課長。

○財政課長（渡部 靖君） そしたら、2回目の御質問にお答えいたします。

先ほど小笠原議員がおっしゃられました電気設備につきましては、4社が最低制限価格で応札していただきまして、4社のくじ引きにより落札業者が決まったということになっております。

最近の、こちらは土木一般の工事なんですけども、1,000万円を超える工事につきましては、先日行われた制限付きの一般競争入札になるんですが、こちらにつきましては、参加業者十数社あったんですけれども、そのうちの10社以上が最低制限価格で応札で、くじ引きかような形で、財政課入札担当としては、特に最低制限価格ぴったりでくるのが、おかしいかような形では受けとめておりません。

有沢議員の質問でお答えさせていただいたように、国のほうでも基本的に積算能力を高める、かような方針で進めておりますので、今、現状でいきますと、最低制限価格ぴったりでくるかというのは、ある意味工事内容によっては当然かようなこともできる、かようなことは考えられるかようなふうに思います。あとは時期とか、場所とか、かようなもので業者さんが取っていただく気があるのかないのか。かようなことによつて、入札結果自体は変わってくるかようなことはあるかと思ひますけども、基本的にはかなりの積算能力は高めていただいております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 14番小笠原治幸君。

○14番（小笠原治幸君） ありがとうございます。

予定価格と落札価格が普通、南国市の場合は90%ぐらいで設定してございまして、大体落札が、

そうですね、平均87%ぐらいで落札されておると思います。最低限価格で落札するということは、いわゆる業者さんになったら、本当の最低の価格でいわゆる1,000万円であれば100万円ぐらい違いますので、そのもうけが少なくなるんですけど。この最低限でずっといくというのは、これからもこういう入札方法で南国市はいくということで、よろございますでしょうか。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

○財政課長（渡部 靖君） 南国市におきましても、国の基準及び県の基準、こちらを踏まえて同様に今現在入札を行っております。南国市独自で制度を変えるというふうな予定は考えておりません。あくまでも国、県に準じて公平公正な入札を行っていくというふうに考えておりますので、現在のある程度南国市におきましては、市内業者を優先させていただき、そういった特異性はございますけれども、当然最低制限価格、予定価格を設定するに当たりまして、そういった基準にのっとり実施しておりますので。そういったことで続けさせていただき予定をしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（西岡照夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第27号の質疑を終結いたします。

議案第28号から議案第42号までの15件は関連がありますので、一括質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。21番今西忠良君。

〔21番 今西忠良君登壇〕

○21番（今西忠良君） おはようございます。

今、心配されます台風16号が、多分土佐湾沖を今通過中だと思います。昨日より警報が発令をされ、対策本部が立ち上げられており、昨夜来、市長初め幹部の皆さんは泊まり込みでの対応だったと思います。大変御苦労さまでございます。被害がないことを祈っておるところでございます。

それでは質疑に入ります。

議案第28号から議案第42号南国市農業委員会の委員の任命の同意についてであります。

政府は、平成26年6月24日に改定をされた農林水産業・地域の活力創造プラン及び同日に閣議決定をされました規制改革実施計画に基づいて、農協や農業委員会改革を進めてきたところであり、その結果、制度改革の法改正が行われてきました。農業委員会改革においては、農業委員の公選制が廃止をされ、首長の任命制となりました。

今回、議案の提案を受け、農林水産課長に略歴等の資料提出の相談をしたところ、農林水産課にはそうしたものは手元にないとのことでした。私は翌日、前田議運委員長に要請を行いながら早速協議をしていただいて、16日には今回の任命同意議案に当たり、15名の農業委員会委員の候補者応募申込書と候補者推薦書を議会に閲覧という形で提出をしていただきました。かつては正式決定ではございませんでしたけれども、教育委員やあるいは農業委員等の同意人事案件については、略歴書はもとよりなんですけれども、議会での所信の一端も述べていただき、採決に望むことがよりベターな方法であるという話し合いをしてきた経過も何度かあることも事実であります。

今回、農業委員立候補者15名の届け出書を見せていただき、参考になりました。閲覧をして、皆さんの学歴を含め、略歴や実績、応募した理由など、それぞれの立場で国営圃場整備にかかわる進捗と成立へ向けて、あるいは担い手や後継者の確保と育成、優良農地の確保、また女性の立場からの農業への活性化、それから地域農業の持続的な発展と振興策への展望など、さまざまな角度と視点から、立候補されている皆さんの抱負や取り組む姿勢がうかがうことができました。

そこで質問ですけれども、農業委員への自薦、他薦も含め29名の方が応募されたと伺いました。倍くらいの競争と言えますけれども、こうした中で選考に当たって、当然、公平公正あるいは透明性をもって進めてこられたと思いますが、応募期間も含めて、どのような選考過程を経て審査をされてきたのか。選考委員会なるものも、当然立ち上げられてきたと思いますが、選考委員は誰が当たってきたのか、構成メンバーも含めてお聞かせをいただきたいと思います。最終的には長の任命制でありますので、選考委員会には諮問という形だったのでしょうか。そのあたりも含めて、お聞かせをいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。農林水産課長。

〔農林水産課課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） おはようございます。

今西議員の南国市農業委員会委員の任命の同意についての御質問にお答えいたします。

農業委員の選出方法は、議員言われたように農業委員会等に関する法律第8条で、公職選挙法に基づくものから、市町村長が議会の同意を得て任命する方法になりました。

また、同法第9条により、市町村長は任命に当たり、あらかじめ地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求め、公募も行い、推薦と応募の結果は公表が義務づけられ、市町村長には

これを尊重することが求められております。

なお、南国市農業委員の定数は、本年6月議会の条例制定で15名となっております。

議員から資料提出に提案理由として、参考資料として、略歴を記載してなかったことは配慮に欠けたという指摘でございます。申しわけございませんでした。

御質問の推薦・応募から市長任命までの流れとしましては、7月1日から29日に推薦書、応募申込書を受け付けし、29名となりました。8月8日には担当部署で推薦書、応募書を整理、点数評価を行い、8月12日に市長に候補者名簿を提出し、8月16日に南国市農業委員会候補者評価委員会、この組織は、副市長、総務課長、企画課長、農林水産課長の4名で構成されております。この委員会を開催して候補者を決定し、市長に報告いたしました。9月議会に南国市農業委員会の委員の任命の同意についてを上程となっております。

選定の基準といたしましては、地域性を考慮する中で、法律第8条の委員の任命中、委員の過半数を占めるようにしなければならないもの、から認定農業者10名を。続いて、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しないもの、から2名を。次に、年齢、性別等に著しい偏りが生じないようにしなければならない、から3名。以上の3項目により、15名を選出したものでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 21番今西忠良君。

○21番（今西忠良君） 農業委員の選考経過等について、農林水産課長より御答弁をいただきました。応募された方は29名ということで、私は29名ほかの方全員存じ上げてはないわけですが、それぞれ実績も含め、優秀な方々ばかりだったと思いますし。先ほどの答弁にありましたように、農業委員会等に関する法律、特に第8条の中で認定農業者が半分くらいを占めるわけですが、利害関係のない方、そしてクオータ制といいますか、女性の登用の枠の中で選考、選定をしてきたということでございました。その経過も流れも理解をしたわけですが、評価、選考しながら、評価委員会の中で4名の方で審査をしてきたということで、この流れでスムーズに公平性あるいは透明性も含めて選考ができたのか、いまい度お聞かせを願います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功君） 2問目の御質問にお答えいたします。

評価ができたのかという御質問でございます。確かに29名から15名を選ぶのは、一定時間が

かかりました。ただ、誰が落ちたというよりは、ベストの15名を選んだという思いであります。  
以上です。

○議長（西岡照夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第28号から議案第42号までの質疑を終結いたします。

議案第43号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第43号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 報告第1号の質疑を終結いたします。

報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 報告第2号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号から議案第43号まで、以上16件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————\*—————

○議長（西岡照夫君） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 討論を終結いたします。

—————\*—————

○議長（西岡照夫君） これより採決に入ります。

まず、議案第28号から議案第42号まで以上15件を一括採決いたします。以上15件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第42号まで、以

上15件は同意することに決しました。

次に、議案第43号の採決をいたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（西岡照夫君） 起立全員であります。よって、議案第43号は同意することに決しました。

なお、報告第1号、報告第2号につきましては、議決の対象となりませんので、念のため申し上げます。

＊

議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（西岡照夫君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第27号まで、以上27件はお手元へ配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

＊

議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 平成27年度南国市一般会計歳入歳出決算

議案第4号 平成27年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

議案第11号 平成28年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第2款総務費 第9款消防費

第2条地方債の補正

議案第17号 南国市税条例の一部を改正する条例

議案第18号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第23号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

議案第24号 南国市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

議案第25号 高知縣市町村総合事務組合理約の変更について

- 議案第26号 南国市学校給食センター建設工事（建築主体）請負契約の締結について  
議案第27号 南国市学校給食センター建設工事（機械設備）請負契約の締結について

#### 産業建設常任委員会

- 議案第2号 平成27年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算  
議案第3号 平成27年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算  
議案第5号 平成27年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
議案第8号 平成27年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算  
議案第10号 平成27年度南国市水道事業会計決算の認定について  
議案第11号 平成28年度南国市一般会計補正予算  
第1条歳入歳出予算の補正  
歳出第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費  
第11款災害復旧費  
議案第12号 平成28年度南国市下水道事業特別会計補正予算  
議案第13号 平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算  
議案第16号 平成28年度南国市水道事業会計補正予算  
議案第22号 南国市企業立地促進基本条例

#### 教育民生常任委員会

- 議案第6号 平成27年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
議案第7号 平成27年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算  
議案第9号 平成27年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算  
議案第11号 平成28年度南国市一般会計補正予算  
第1条歳入歳出予算の補正  
歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費  
議案第14号 平成28年度南国市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第15号 平成28年度南国市介護保険特別会計補正予算  
議案第19号 南国市ごみのポイ捨て防止条例の一部を改正する条例  
議案第20号 南国市立防災コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

＊

請 願 の 委 員 会 付 託

○議長（西岡照夫君） 今期定例会で受理いたしました請願は、お手元へ配付してあります請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

(「請願文書表」表挿入)

\*  
-----

○議長（西岡照夫君） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。明21日から25日までの5日間は委員会審査等のため休会し、9月26日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

9月26日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時53分 散会